

# 島根県県民いきいき活動促進基本方針 (第3次改訂)



あなたです いきいき島根の サポーター

[ 素 案 ]

令和 2 年 3 月  
島 根 県

知事あいさつ（はじめに）

令和2年3月

島根県知事 丸山 達也

# 目 次

[ I ] 基本的な考え方 .....	P 1
1 基本方針の趣旨	
2 基本方針の位置づけ	
3 基本方針の構成	
[ II ] 「県民いきいき活動の促進」・「協働の推進」のビジョン図 .....	P 2
[ III ] 現状と課題 .....	P 3
1 県民いきいき活動の促進	
2 協働の推進	
[ IV ] 施策の基本的方向 .....	P 7
1 県民いきいき活動の促進	
2 協働の推進	
3 体制の整備と評価等	
[ V ] 行動計画 .....	P11
1 県民いきいき活動の促進	
2 協働の推進	
3 体制の整備	
(参考) 県民いきいき活動促進基本方針・行動計画体系図 (R2～R6) .....	P17

# [ I ] 基本的な考え方

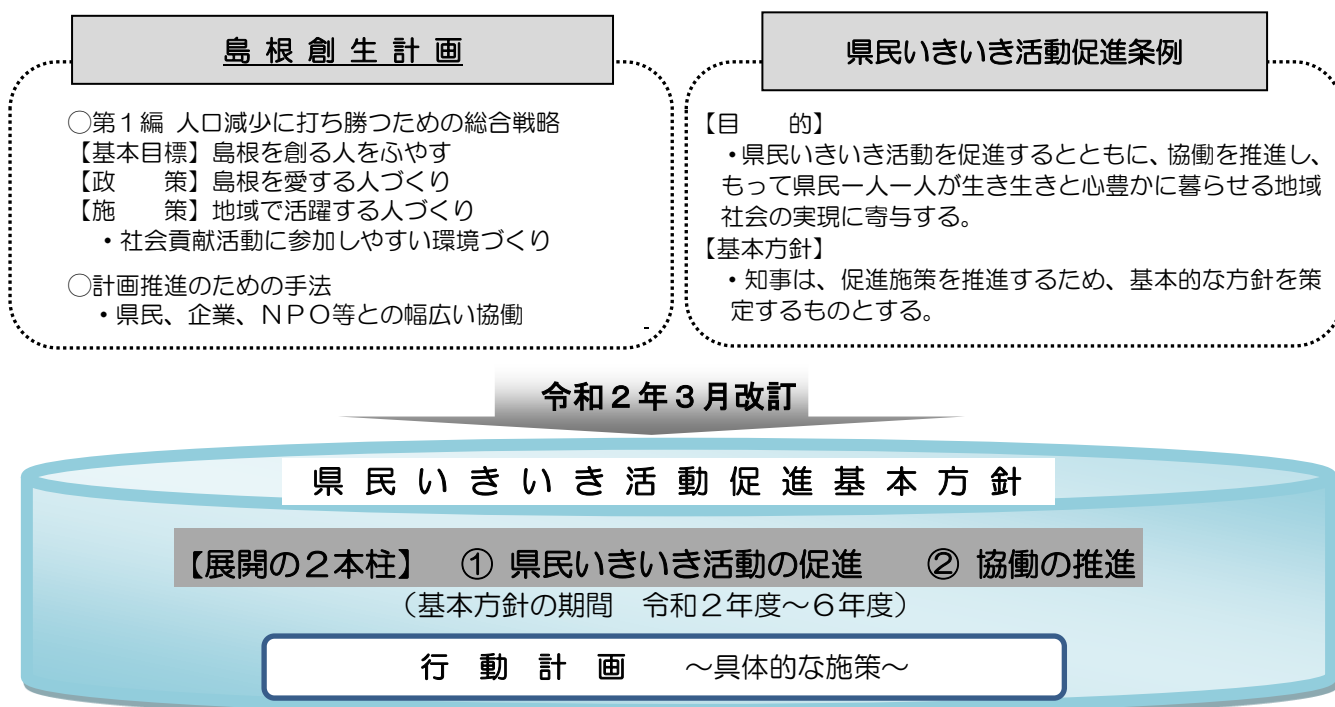
## 1 基本方針の趣旨

島根県は、「島根県県民いきいき活動促進条例」（以下「条例」という。）に基づき、県民いきいき活動（※1）を促進するとともに、協働（※2）を推進することにより、県民一人一人が生き生きと心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指しています。

また、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を概ね10年後の島根の将来像として示し、その実現のため、県の最上位の行政計画である「島根創生計画」を令和2年3月に策定しました。若者が増え、次代を担う子どもたちが増えることで活気にあふれ、県民一人ひとりが愛着と誇りを持って幸せに暮らし続けられる島根を目指し、施策を進めます。

この基本方針は、条例に基づき、県民いきいき活動の促進と協働の推進に関する基本的事項等を定め、施策を推進することを目的として策定しており、島根創生計画の策定に併せ、これまでの取組の成果と課題を踏まえて改訂するものです。

## 2 基本方針の位置づけ



## 3 基本方針の構成

- (1) 県民いきいき活動の促進や協働の推進により、条例が目指している地域社会の状態のビジョン図を描きました。
- (2) ビジョン実現を目指すための施策の基本的方向を示しました。
- (3) 具体的な施策を行動計画として体系的に整理しました。

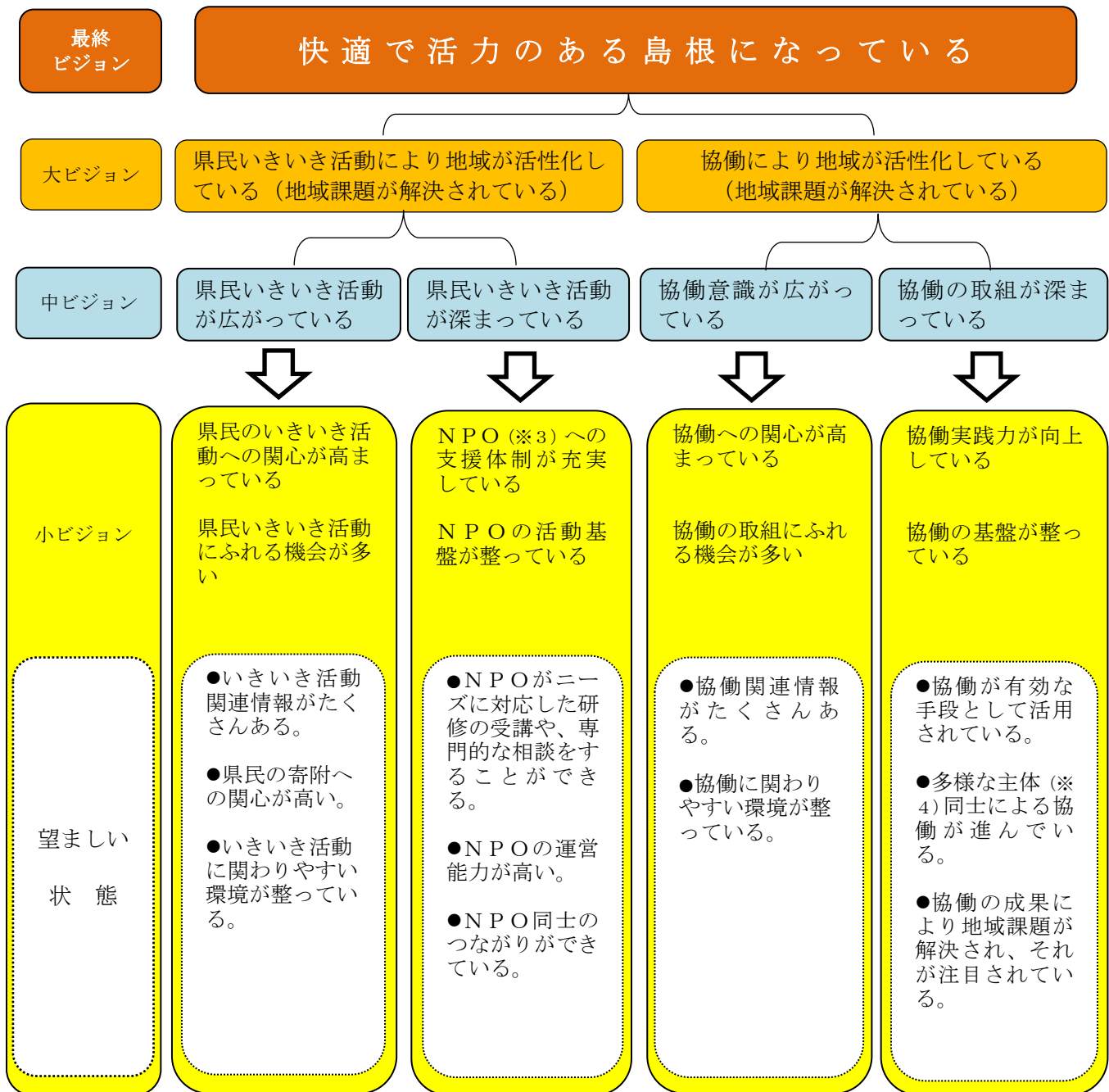
※1 「県民いきいき活動」とは、営利を目的とせず、不特定多数のもの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動のことをいいます。

※2 「協働」とは、NPO（※3参照）と行政等が、共通の目的を達成するために、自立した対等な関係で、相互の立場や特性を認識・尊重しながら、協力して活動することをいいます。NPOと行政等が協働事業を行うにあたっては、次の基本原則に沿って行う必要があります。 ①対等、②自立、③合意、④信頼、⑤責任、⑥公開、⑦公平

## [Ⅱ] 「県民いきいき活動の促進」・「協働の推進」のビジョン図

このビジョンは、県民いきいき活動を促進するとともに協働を推進し、県民一人一人が生き生きと心豊かに暮らせる社会の実現を目指すため、この社会の望ましい状態を示したものです。

大ビジョンで、「県民いきいき活動の促進」と「協働の推進」に分けて整理し、それぞれ「普及（広がり）」、「深化（深まり）」の視点から、中ビジョン、小ビジョンへ階層的に望ましい状態を掘り下げて描いています。



※3 「NPO」とは、「Non (非)」「Profit (利益)」「Organization (組織)」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、構成員への収益の分配を目的としない団体 (NPO法人や市民活動団体、ボランティア団体など) の総称です。

※4 「多様な主体」とは、行政、県民、NPO、事業者、学校、専門家など地域のさまざまな担い手のことです。

## [Ⅲ] 現状と課題

基本方針では、ビジョンの達成度合いを検証するため成果指標を設定しており、この達成状況を踏まえて、現状と課題を整理しました。

### 1 県民いきいき活動の促進

#### (1) 現 状⇒資料1参照

##### <県民いきいき活動の広がり>

- 県民いきいき活動の参加率は横ばいです。
- NPO法人数(※5)は増加しています。
- NPOへの平均寄附件数は減少しています。

##### <県民いきいき活動の深まり>

- 力のあると自ら認識するNPO法人数、認定NPO法人数(※6)とも横ばいです。
- NPOに対する県の支援関連施策への満足度は上昇しています。
- ネットワークに加入する団体の割合は減少しています。

#### (2) 課 題

##### <県民いきいき活動の広がり>

- 県民いきいき活動への参加率は横ばいで3割(※)に満たない状況にあり、理由も「活動参加の機会がない」「情報がない」という声が多数あり、県民の活動参加を促すような情報提供等を充実させる必要があります。

※県総合発展計画第3次実施計画における平成31年度の目標値

- NPO法人数は増加していますが、一方で解散数も近年増加傾向にあり、NPOの人材の確保や育成、事業承継等ニーズに即した幅広い支援が必要です。
- NPOへの寄附件数が減少していることから、県民いきいき活動に参加する方法としての「寄附」を県民に浸透させる必要があります。
- しまね社会貢献基金(※7)は近年、寄附件数・寄附金額ともに横ばいであることから、周知を図る必要があります。

##### <県民いきいき活動の深まり>

- 力があると自ら認識するNPO法人数、認定NPO法人数ともに横ばいであることから、NPO法人の組織基盤を強化していく必要があります。

また、資金面で苦労していると答えるNPOが6割を超える一方、寄附が0件のNPOは6割弱あります。50件以上寄附を集めるNPOは6%、50万円以上のNPOは12%と差も見られ、NPO法人自らも寄附活動の強化を図る必要があります。

- 活動を拡大していくためには、活動内容や財務状況等について説明責任を果たしていくことが重要なことから、NPO法人による情報開示の更なる推進が必要です。
- ネットワーク加入団体割合の減少や、多様な主体との連携を苦労点に挙げる声があるなど、NPOが自立して活動に取り組む環境を整備する必要があります。

※5「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法に基づき、所轄庁(島根県等)において設立の認証を受け、法務局において登記がされた法人のことです。

※6「認定NPO法人」とは、NPO法人のうち運営組織や事業活動が適正であるなど所定の基準を満たしていると所轄庁が認定した法人のことです。

※7「しまね社会貢献基金」とは、県内NPOの社会貢献活動の推進を図る目的で、県民や企業等からの寄附金と県の拠出金を原資に、県が設置し管理・運用を行っている基金のことです。

【資料1】ビジョン（県民いきいき活動の促進）に関する成果指標の前回比較

政策	大ビジョン	県民いきいき活動により地域が活性化している	
	指標	a1 関連施策に対する県民の認識（重要度・満足度） H24：重要度 67.8 点 → H27：重要度 67.8 点→（R 元年 11 月中公表） H24：満足度 42.8 点 → H27：満足度 42.3 点→（R 元年 11 月中公表）	
基本 施策	中ビジョン	県民いきいき活動が広がっている	県民いきいき活動が深まっている
	指標	a2 県民いきいき活動への参加率 H24：24.1%→H27：26%→H30：25.7%	a4 力があると自ら認識するNPO法人数 H24：－ →H27：44 法人→ H30：42 法人
		a3 県民いきいき活動に関する関心度 （今回新規）	a5 支援関連施策に対するNPOの満足度 H24：61.8 点→H27：62.5 点→ H30:66.5 点
施策 群	小ビジョン	・県民のいきいき活動への関心が高まっている ・県民いきいき活動にふれる機会が多い	・NPO への支援体制が充実している ・NPO の活動基盤が整っている
	指標	a6 NPO法人数 H24：259 法人→H27：277 法人→H30:289 法人	a9 認定NPO法人数 H24：1 法人→H27：6 法人→ H30:6 法人
		a7 NPOへの寄附件数 H24：17.6 件→H27：14.8 件→ H30：12.7 件	a10 社会貢献基金登録団体数 H24：45 団体→H27：49 団体→ H30:67 団体
		a8 ポータルサイトの閲覧数 H24：130,916→H27：128,396→H30:150,198	a11 NPOのネットワーク加入割合 H24：30.7%→H27：36.0%→ H30:32.6%

《参考》 成果指標の抽出方法

成果指標	抽出元	抽出方法
a1 関連施策に対する県民の認識（重要度・満足度）	県政県民満足度調査	関連施策の重要度及び満足度についての評価をもとに算出
a2 県民いきいき活動への参加率	県政世論調査	ボランティア活動に参加していると回答した人の割合
a3 県民のいきいき活動に関する関心度		
a4 力があると自ら認識するNPO法人数	基本方針及び行動計画に係るアンケート調査	「力のあるNPO法人」との認識について「思う」「やや思う」と回答した法人数
a5 支援関連施策に対するNPOの満足度	基本方針及び行動計画に係るアンケート調査	基本方針に記載する支援関連の各施策の評価をもとに算出
a6 NPO法人数	NPO活動推進室資料	
a7 NPOへの寄附件数	基本方針及び行動計画に係るアンケート調査	NPOへの過去1年間の寄附件数の平均値
a8 ポータルサイトの閲覧数	NPO活動推進室資料	島根いきいき広場（※8）の閲覧数
a9 認定NPO法人数	NPO活動推進室資料	
a10 社会貢献基金登録団体数	NPO活動推進室資料	
a11 NPOのネットワーク加入割合	基本方針及び行動計画に係るアンケート調査	3団体以上で構成されているネットワークに加入している団体の割合

※8「島根いきいき広場」とは、県民、企業、各種団体等の社会貢献活動への参加を応援するために、ボランティアや、イベント、助成金等の各種情報発信するポータルサイトです。

## 2 協働の推進

### (1) 現 状⇒資料2参照

#### <協働の広がり>

- 協働に関する行政の事業数等は減少していますが、協働に関わった職員数は増加しています。
- 協働経験したNPOの割合は減少しています。
- 「協働する機会がなかった」という声や、情報提供を求める声も多くあります。

#### <協働の深まり>

- 人員や資金面の制約により協働が困難という団体の割合は減少しています。
- 協働事業に関する自己評価は上昇しており、協働関連施策に対するNPOの満足度も増加しています。

### (2) 課 題

#### <協働の広がり>

- 協働事業数や協働経験したNPOの割合は減少しています。行政と協働する際の課題として、出会いの場づくりを挙げる団体もあることから、行政からの協働の環境整備が必要です。

#### <協働の深まり>

- 地域課題解決に向けては、多様な主体同士による協働の取組も必要です。
- 協働の深化に関して優先的に実施すべき施策として協働への関心喚起を求める声が多くあることから総合窓口の充実や各種情報発信が必要です。
- 協働事業がより地域に定着し、その効果が十分に発揮される展開に繋がっていくためには、NPOの活動に身近な市町村とも連携・協力した取組が必要となっています。



【資料2】ビジョン（協働の推進）に関する成果指標の前回比較

政策	大ビジョン	協働により地域が活性化している	
	指標	b1 協働関連施策に対する県民の認識（重要度・満足度） H24：重要度 75.6 点 → H27：重要度 71.8 点→R元：重要度 77.0 点 H24：満足度 42.5 点 → H27：満足度 50.7 点→R元：満足度 41.4 点	
基本 施策	中ビジョン	協働が広がっている	協働が深まっている
	指標	b2 協働機会のある行政の事業数・予算割合 事業数 H24 356 → H27 503 → H30 487 予算割合 1.5% → 2.1% → 2.0%	b4 協働事業に関する自己評価 H24：86.3 点→H27：79.1 点→H30:83.5 点
		b3 NPOの協働に対する関心度 (今回新規)	b5 協働関連施策に対するNPOの満足度 H24：56.0 点→H27：56.5 点→H30:63.8%
施策 群	小ビジョン	・協働への関心が高まっている ・協働の取組にふれる機会が多い	・協働実践力が向上している ・協働の基盤が整っている
	指標	b6 協働経験したNPOの割合 H24：75.8%→H27：65.0%→H30:56.0%	b9 多様な主体と複数協働経験の割合 H24：－ →H27：－ →H30：52%
		b7 協働経験のある行政職員数 H24：2,441人→H27：3,473人→H30:3,835人	b10 人員や資金面の制約により協働できない団体の割合 H24：25.2%→H27：23.0%→H30:21.8%
		b8 協働に関する制度や手続き等への満足度 H24：47.5%→H27：47.0%→H30:33.0%	b11 コーディネーターによる協働成立割合 H24：65.2%→H27：69.6%→H30:82.3%

《参考》 成果指標の抽出方法

成果指標	抽出元	抽出方法
b1 協働関連施策に対する県民の認識（重要度・満足度）	しまねWebモニター調査	関連施策の重要度及び満足度についての評価をもとに算出
b2 協働機会のある行政の事業数 予算割合	協働事業実施状況調	県および市町村で実施した協働事業の事業数及び予算割合（協働形態は、共催・委託・補助・事業協力・施策提言・その他）
b3 NPOの協働に対する関心度 (今回新規)		
b4 協働事業に関する自己評価	基本方針及び行動計画に係るアンケート調査	直近の提案公募型協働事業について、「パートナー意識」「協働による効果」「役割分担」「情報公開」などの評価を点数化し平均点を算出
b5 協働関連施策に対するNPOの満足度	基本方針及び行動計画に係るアンケート調査	基本方針に記載する支援関連の各施策の評価をもとに算出
b6 協働経験したNPOの割合	NPO法人等アンケート	過去に協働事業（補助、委託、後援など）を経験したことがある団体の割合
b7 協働経験のある行政職員数	協働事業実施状況調	県および市町村で実施した協働事業に関わった行政職員数
b8 協働に関する制度や手続等への満足度	基本方針及び行動計画に係るアンケート調査	行政と協働する際に課題、問題点があると答えた団体の割合
b9 多様な主体と複数協働経験の割合	基本方針及び行動計画に係るアンケート調査	協働経験のある団体のうち、2以上の相手と協働経験がある団体の割合
b10 人員や資金面の制約により協働できない団体の割合	基本方針及び行動計画に係るアンケート調査	行政と協働したことがない理由のうち、「人員や資金面の制約により協働できない」と答えた団体の割合
b11 コーディネーターによる協働成立割合	基本方針及び行動計画に係るアンケート調査	過去2年間で提案公募型事業に提案したことがある団体のうち、協力者（相談相手）の仲介を得て提案した団体の割合

## [IV] 施策の基本的方向

この基本方針の期間は、令和2年度から令和6年度までの5カ年とし、「県民いきいき活動の促進」と「協働の推進」の2本柱で施策を展開していきます。⇒「**施策の体系図**」参照

### 1 県民いきいき活動の促進

#### (1) 県民いきいき活動の普及 — 活動に参加する機運の醸成

- 多くの県民が県民いきいき活動に参加できる環境づくりを推進するため、NPOの活動情報やボランティア情報が県民に届くよう、関係機関や団体と連携しながら情報発信に取り組みます。
- 県民、企業及び学生等の先駆的な取組を顕彰し、県民いきいき活動への関心を高め、県民等の参加を促進します。
- 県民や企業の想いを「寄附」という形でNPOの公益活動に繋ぐ「しまね社会貢献基金制度」の活用を推進し、県民に寄附文化の醸成を図ります。

#### (2) 県民いきいき活動の深化 — 団体の自立した活動の推進

- NPO法人の自立した活動を推進するため、NPO法人の情報開示を進めるとともに、マネジメントセミナーの開催や組織・運営等に関する専門相談の充実を図るなど、ニーズに対応した施策を幅広く展開します。
- NPO法人の活動が持続可能なものとなるよう、認定NPO法人化や団体相互のネットワーク形成、団体のガバナンス・コンプライアンス強化などによる組織基盤強化、また、ファンドレイジングに関する学習機会の提供や「しまね社会貢献基金」の寄附制度、クラウドファンディング（※9）、各種助成制度の活用などによる財政基盤強化を支援します。
- 地域の課題解決に取り組もうとする団体等に対し、事業化に向け必要な情報提供等の支援を行います。

### 2 協働の推進

#### (1) 協働の普及 — 協働機会の拡大の推進

- 市町村や関係団体と連携して、NPOの活動や協働事例等の情報収集・共有化に努め、県NPO活動推進室の相談窓口機能の充実を図るなど、協働に向けた環境整備を推進します。
- 県や市町村職員、NPOを対象に協働に関する研修を実施するとともに、NPOと行政との関係づくりや意見交換の場の創出について積極的に取り組みます。
- 「島根創生計画」に位置づけられる施策に多くのNPOが協働し、地域課題解決を推進できるよう、県施策に関する情報発信を行います。

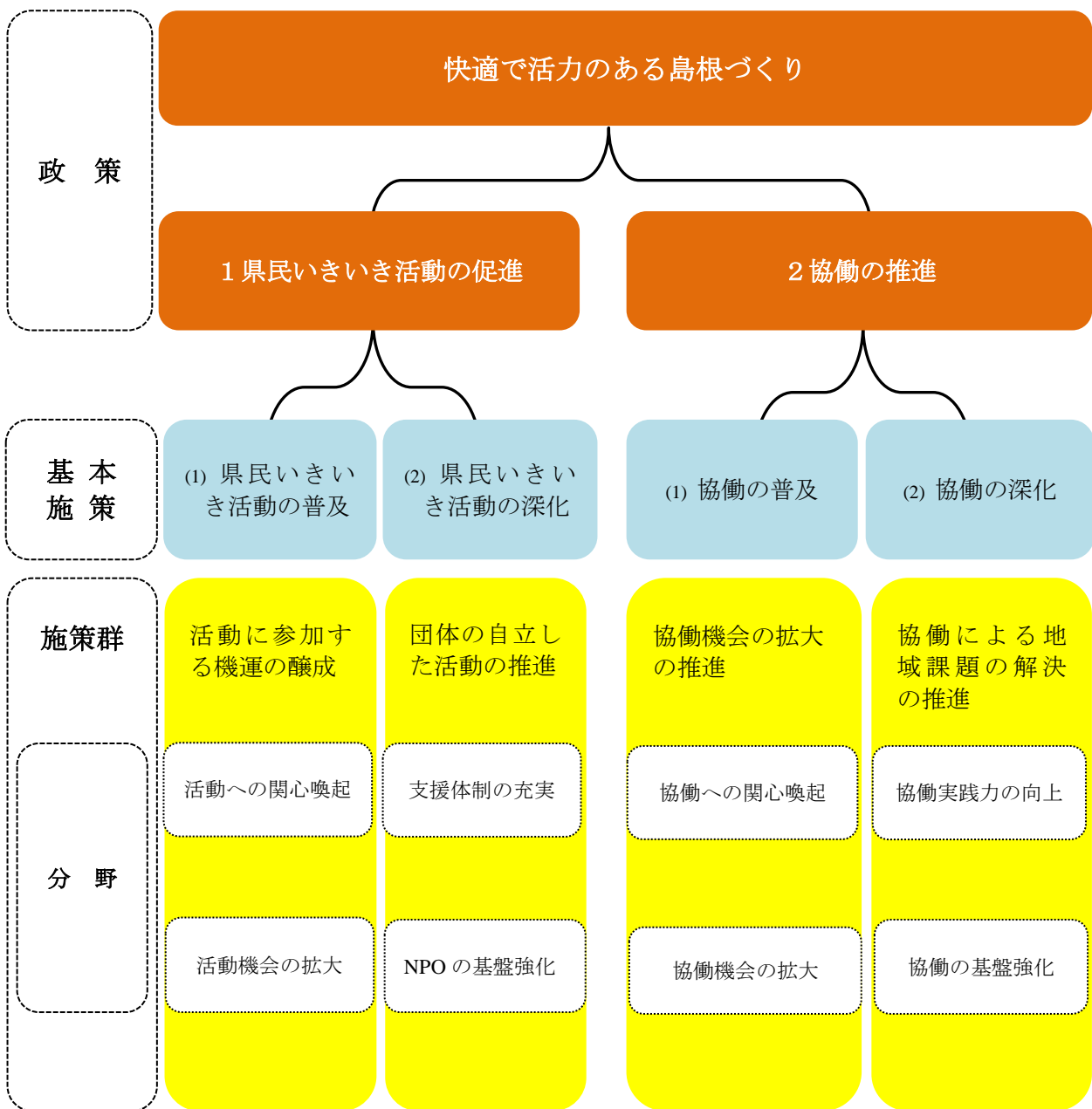
---

※9「クラウドファンディング」とは、不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す、群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語で、資金調達をする手法のひとつです。

## (2) 協働の深化 - 協働による地域課題の解決の推進

- 協働による地域課題解決を更に推進するため、多様な主体同士が連携した地域課題解決の取組を支援します。
- 県の関係部局において協働施策の充実を図るとともに、市町村とも連携・協力し、それぞれの事業を活用した取組を推進します。

### 《施策の体系図》



### 3 体制の整備と評価等

#### (1) 体制の整備

○県民いきいき活動の促進及び協働の推進のため、関係機関相互の緊密な連携及び施策の調整を図るための体制を整備することとし、県、市町村、しまね県民活動支援センター、県民いきいき活動促進委員会が相互に連携しながら総合的に施策を推進します。

⇒**《体制の整備》参照**

#### (2) 指標の設定と評価

○毎年度の施策の進捗を的確に把握するため、「行動計画」に位置付けた各種施策に「活動指標」を設定し、その結果を県民いきいき活動促進委員会に報告し、意見や評価等を得ながら施策を推進します。

○各種施策の推進により、県民いきいき活動を取り巻く環境や意識が計画期間中にどのように変化・改善したかを把握するため、「ビジョン」に「成果指標」を設定し、基本方針の改訂時にその達成状況を踏まえ、県民いきいき活動促進委員会において見直し等の検討を行います。⇒**《ビジョンと成果指標一覧》参照**

#### (3) 方針の見直し

○この基本方針は、策定後も、島根創生計画の毎年の進行管理や、今後の社会経済情勢の変化や県民いきいき活動の状況、県民いきいき活動促進委員会で得られた意見等を勘案して、見直しを行うものとします。

#### 《体制の整備》

体制の整備	行政 (県・市町村)	①県庁各課、しまね県民活動支援センター、市町村との連携 ②県民等への情報提供・啓発 ③総合相談窓口
	しまね県民活動支援センター(※10)	団体に対する中間支援機能(情報提供、人材育成、基盤強化、ネットワーク形成)
	県民いきいき活動促進委員会	「県民いきいき活動の促進」と「協働の推進」に係る施策の評価と助言等

※10「しまね県民活動支援センター」とは、(公財)ふるさと島根定住財団の中に置かれる「地域づくり支援」と「社会貢献活動支援」を実施する組織の名称です。

《ビジョンと成果指標一覧》



## [V] 行動計画

### 1 県民いきいき活動の促進

#### (1) 県民いきいき活動の普及—活動に参加する機運の醸成

分野	NO.	重点	施策内容	事業内容	活動指標
・活動への関心喚起 ・活動機会の拡大	1	○	ポータルサイトの充実と情報発信	NPO・ボランティア関係情報ポータルサイト「島根いきいき広場」の充実を図り、情報をタイムリーに提供します。	サイト閲覧件数
	2		県の広報媒体の活用	県各所属のボランティア情報やNPOの公益活動などを広く県民に広報するため、「フォトしまね」や県政テレビ番組など広報媒体を戦略的に活用します。	掲載件数
	3		市町村の広報媒体の活用	市町村の広報紙等各種広報媒体において、県民いきいき活動関係の情報が提供されるよう働きかけます。	掲載件数
	4		民間団体の広報媒体の活用	しまね県民活動支援センターの情報誌「しまねいきいきねっと」等により、地域づくり・NPOの旬な活動等の情報提供を行います。	掲載団体数
	5	○	寄附活動の推進	しまね社会貢献基金制度について、県民や企業に広く周知を図ります。併せて、寄附を受けようとする団体登録の拡大を図るとともに、団体の取組を広くPRし、寄附活動を推進します。	寄附件数
	6	○	県民いきいき活動の顕彰	NPOや企業等が行う先駆的な県民いきいき活動を毎年顕彰し、県内で活発に活動が展開されるように推進します。	表彰団体数
	7		学生や企業の地域貢献活動の促進	地元の大学や企業と連携し、学生や企業の地域貢献活動について、情報発信を行いながら推進します。	情報発信団体数
	8	○	県各所属のボランティア事業の参加促進 (主な事業例※) 子ども・女性みまもり運動 公共土木施設愛護ボランティア 学校支援ボランティア	県各所属においてボランティア事業の充実を図り、広く県民が参加する機会を創出します。 地域の身近な場所での子ども・女性の安全を見守るボランティア活動を行います。 道路や河川など公共土木施設における美化活動のボランティア活動を行います。 部活動支援、図書読み聞かせ、登下校安全確保など学校支援ボランティア活動を行います。	参加者数
	9		社会貢献に関するシンポジウム等の開催	県民いきいき活動について広く理解促進を図るため、シンポジウム等を開催します。	開催回数
	10		社会貢献活動に関する出前講座等の開催	社会貢献活動の参加等について、県の出前講座等で啓発を図ります。	講座実施回数

※「主な事業例」は、県政課題を解決するために県からNPOに委託している事業を事例として掲載

#### 《成果指標》

区分	H27 (前回)	H30 (現状)	R6 (目標)
県民いきいき活動への参加率	26%	25.7%	30%
県民いきいき活動に関する関心度	—	—	※

※県民のいきいき活動に関する関心度はR2に調査し、現状から目標を設定します。

## (2) 県民いきいき活動の深化－団体の自立した活動の推進

分野	NO.	重点	施策内容	事業内容	活動指標
・ 支援体制の充実 ・ NPOの基盤強化	11	○	NPOの立上げ等支援	NPOの立上げや、事業化に向け必要な情報提供等を支援します。	NPO法人新規設立数
	12	○	NPOの基盤強化支援	団体幹部に対する組織運営・資金調達等の研修や担当者に対する法律、会計・税務、労務管理の研修を実施し、NPOの基盤強化等を支援します。	受講者数
	13		専門家による各種相談	NPO法人が抱える運営の課題・問題に対し、専門相談員等による訪問相談、出張相談会を実施します。	相談件数
	14		NPOの資金調達支援	地域づくり活動団体等のクラウドファンディング等を活用した資金調達を支援します。	支援事業数
	15		認定NPO法人化への支援	認定を目指す法人を対象に研修会を開催するとともに、認定要件である寄附の収集に関する研修を実施します。	受講者数
	16	○	NPOのネットワーク形成	NPOが相互に連携した多様な活動を推進するため、ネットワーク形成を推進します。	参加団体数
	17	○	しまね社会貢献基金制度の充実	<しまね社会貢献基金：寄附者設定テーマ事業> 県民・企業からのテーマ希望寄附を原資として、ネーミングライツ事業を含めて、基金登録団体が実施する社会貢献活動を支援します。	助成事業数
				<しまね社会貢献基金：団体活動支援事業> 県民・企業からの団体希望寄附を原資として、基金登録団体が実施する社会貢献活動を支援します。	助成事業数
	18		NPO法人への低利融資	県から金融機関へ資金を預託する方式の低利融資制度により、NPO法人の資金調達を支援します。	融資件数
19	○	県各所属の助成制度による支援 (主な事業例)	子ども専用相談電話支援事業 児童福祉増進のために、子ども専用相談電話を設置運営する民間団体の活動を支援します。	支援事業数	
			みーもの森づくり事業 水を育む緑豊かな森林について、民間アイデアによる学習、利用、保全の活動を支援します。		
			地域づくり応援助成金 地域課題解決や地域活性化に向けて団体の立ち上がり期の活動及び新規の活動を支援します。		

### ≪成果指標≫

区 分	H27 (前回)	H30 (現状)	R6 (目標)
力があると自ら認識するNPO法人数	44法人	42法人	54法人
支援関連施策に対するNPOの満足度	62.5点	66.5点	70点

## 2 協働の推進

### (1) 協働の普及－協働機会の拡大の推進

分野	NO.	重点	施策内容	事業内容	活動指標
・ 協働への 関心喚起  ・ 協働機会の 拡大	20		協働事例・NPO活動の収集、情報発信	県庁各部署や他の自治体での協働事例やNPO活動の情報を収集し、ホームページ等各種広報媒体により提供します。	収集した事例数
	21	○	NPOと行政職員の協働研修	NPOと行政職員（県・市町村）の協働研修を通じて、協働の理解を深めます。	受講者数
	22	○	協働のための交流・マッチング	NPO関係者と行政職員による、協働のきっかけづくりのための交流会を開催し、意見交換等を通じて協働関係の構築を図ります。	参加者数
	23	○	NPO・行政職員への協働情報の提供	メールマガジン等により、NPOや行政職員に対し協働事業をはじめ各施策の取組状況等についての情報提供を行います。	情報提供回数
	24	○	協働推進員（県職員）の配置と研修	県NPO活動推進室と連携して各課事業の協働化を推進する協働推進員を各課に配置し、全庁的な取組を進めます。	受講者数
	25		職員（県・市町村）研修	NPOや協働に対する理解、効果的な協働を進めるための研修を実施します。各市町村においても、職員研修が実施されるよう働きかけます。	受講者数

#### 《成果指標》

区 分	H27（前回）	H30（現状）	R6（目標）
協働機会のある行政の事業数	503事業	487事業	650事業
NPOの協働に対する関心度	—	—	※

※NPOの協働に関する関心度はR2に調査し、現状から目標を設定します。



## (2) 協働の深化—協働による地域課題の解決の推進

分野	NO.	重点	施策内容	事業内容	活動指標
・協働実践力の向上・協働の基盤強化	26	○	多様な主体との協働の取組を支援	多様な主体とNPOの協働が進むよう支援します。	協働数
	27	○	県各所属による協働事業の実施	県各所属において、協働施策の充実を推進します。	事業数
			消費者活動推進事業	地域団体等と連携し消費者問題に係る啓発・相談等を行い、地域全体で消費者トラブルの未然防止・拡大防止に取り組みます。	
			みんなで学ぶ人権事業	地域の団体による事業企画を募集し、委託実施することで人権意識の向上を図るため県民が自ら学び実践する機運を醸成します。	
		(主な事業例)	3R普及啓発事業	環境保全活動に取り組む団体に普及啓発事業を委託し、地球温暖化対策や廃棄物削減等、環境保全の大切さについて周知広報していきます。	
28		市町村の協働事業の推進	市町村の協働の取組事例等を広く周知するとともに、市町村との連携に努めます。	事業数	

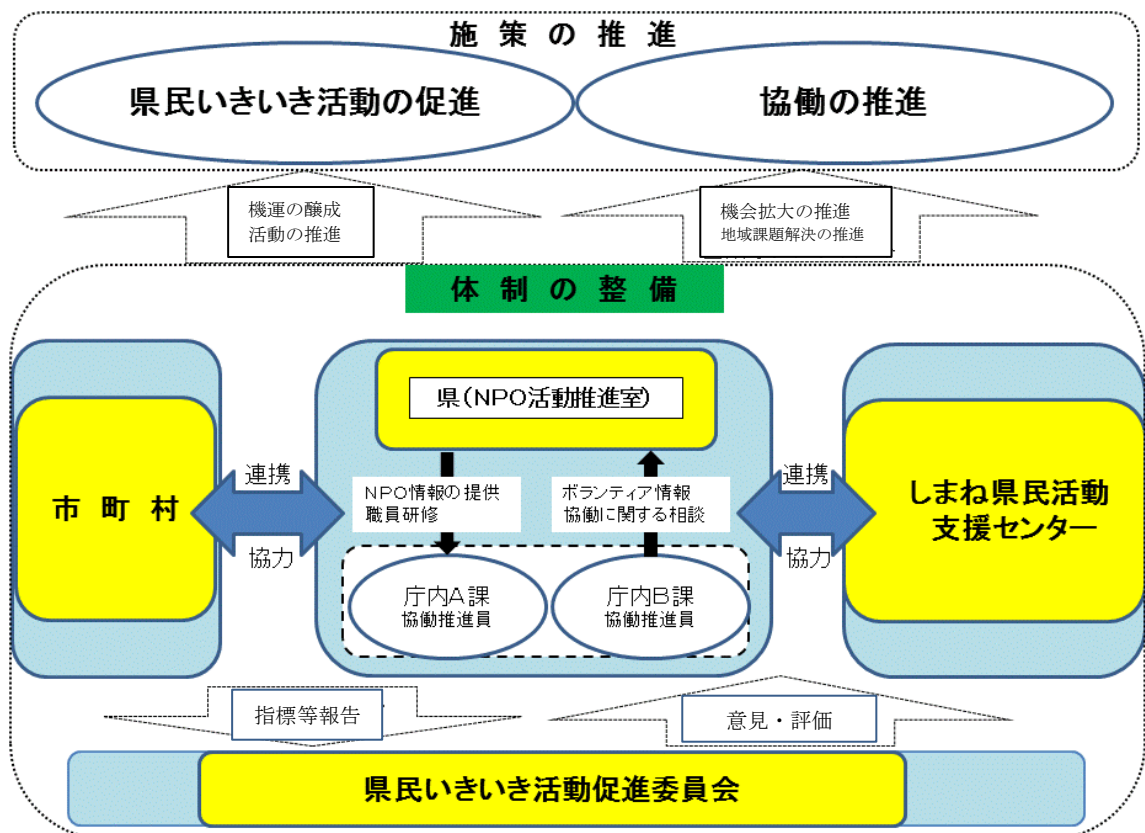
### 《成果指標》

区 分	H27 (前回)	H30 (現状)	R6 (目標)
協働事業に関する自己評価	79.1点	83.5点	90.0点
協働関連施策に対するNPOの満足度	56.5点	63.8点	70.0点

### 3 体制の整備

NO.	体制	内容	活動指標
29	県NPO活動推進室における行動計画の進捗管理と関係機関等と連携した施策の推進	県NPO活動推進室において、行動計画の活動指標に基づいて進捗管理を行い、関係機関と連携して総合的な施策の推進を図ります。また、庁内の協働推進員や関係団体、市町村等と連携して、協働施策の促進を図ります。	相談件数
30	県・市町村連携協力会議	県、市町村それぞれの取組について情報交換等を行い、県民いきいき活動や協働に関する施策課題について情報の共有化等を図り、連携した取組を推進します。	回数
31	しまね県民活動支援センターの中間支援機能の充実によるNPO支援と多様な主体の連携推進	しまね県民活動支援センターの中間支援機能の充実を図り、NPOが長所を活かして、多様な活動が展開できるよう支援します。また、多様な主体の連携をコーディネートします。	コーディネート件数
32	県民いきいき活動促進委員会	行動計画の進捗状況を踏まえて、県が取り組むべき施策等について意見や評価を得るため、活動実践者や学識経験者等で構成する「県民いきいき活動促進委員会」を設置運営します。	回数

#### 《体制のイメージ》



《参考》

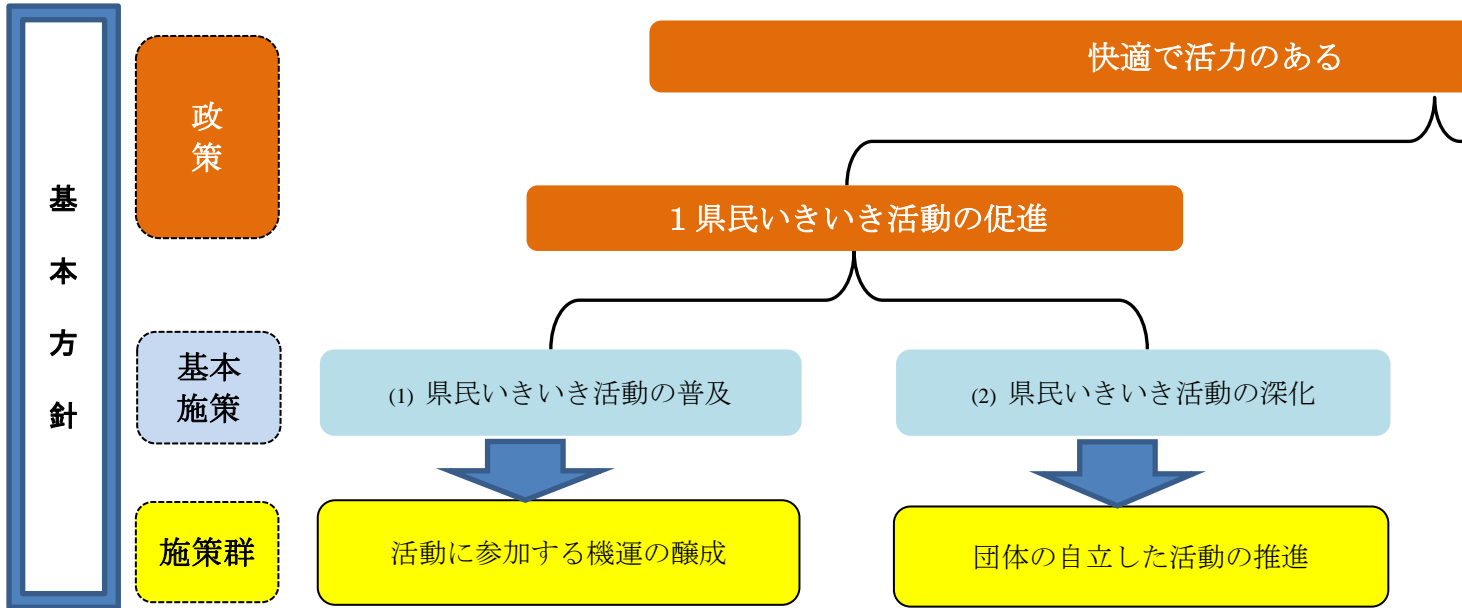
島根県県民いきいき活動促進委員会委員名簿

区分	氏名	職業又は所属団体等	備考
県民いきいき活動実践者	小倉 加代子	認定特定非営利活動法人自然再生センター 専務理事 兼 事務局長	副委員長
	岸 幹人	出雲市総合ボランティアセンター運営委員会 運営委員長	
	原田 陽子	松江NPOネットワーク 事務局長	
	原野 公太	島根県立大学総合政策学部 学生	公募委員
	若菜 洋子	特定非営利活動法人らんぐ・ざーむ 理事長	
学識経験者	石橋 留美子	益田市匹見町まちづくりコーディネーター	
	香取 亜希	司法書士・行政書士	
	金野 和弘	島根県立大学総合政策学部 准教授	委員長
	猿渡 壮	島根大学法文学部 講師	
	中野 俊雄	行政書士	
企業関係者	大森 正己	山陰中央新報社 論説委員会特別論説委員	副委員長
	田村 剛	山陰合同銀行 地域振興部地域振興グループ長	
	野々村三重子	島根県商工会女性部連合会 副会長	
団体及び市町村	妹尾 美央	松江市 市民生活相談課 副主任	
	田原 栄里子	益田市 人口拡大課 課長補佐	
	中岡 真一	津和野町 つわの暮らし推進課 課長補佐	
	松崎 志保	島根県社会福祉協議会 生活支援部生活支援係 係長	
	森山 忍	公益財団法人ふるさと島根定住財団 地域活動支援課 課長	

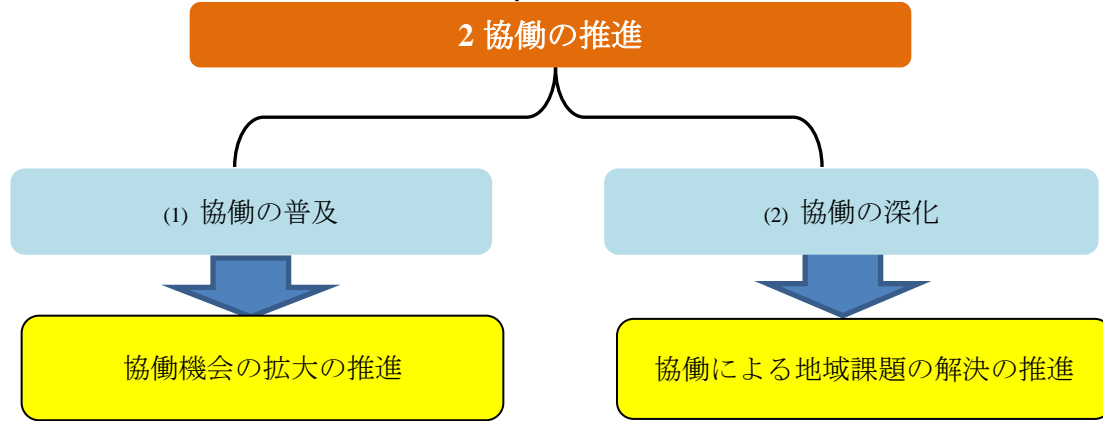
【島根県県民いきいき活動促進委員会 アドバイザー】

	每熊 浩一	島根大学法文学部 教授	
--	-------	-------------	--

参 考：県民いきいき活動促進基本方針（行動計画）体系図



行動計画	施策	活動への関心喚起	① 1. ポータルサイト（島根いきいき広場）の充実と情報発信 2. 県の広報媒体の活用 3. 市町村の広報媒体の活用 4. 民間団体の広報媒体の活用 ② 5. 寄附活動の推進 ③ 6. 県民いきいき活動の顕彰 7. 学生や企業の地域貢献活動の促進	支援体制の充実	④ 11. NPOの立上げ等支援 ⑤ 12. NPOの基盤強化 13. 専門家による各種相談 14. NPOの資金調達支援 15. 認定NPO法人化への支援 ⑥ 16. NPOのネットワーク形成 ⑦ 17. しまね社会貢献基金制度の充実 18. NPO法人への低利融資 ⑧ 19. 県各所属の助成制度による支援
		活動機会の拡大	⑨ 8. 県各所属ボランティア事業の参加促進 9. 社会貢献に関するシンポジウム等の開催 10. 社会貢献活動に関する出前講座等の開催	NPOの基盤強化	
体制の整備	行政	29. 県NPO活動推進室における行動計画の進捗管理と関係機関等と連携した施策の推進		30. 県・市町村連携	
	中間支援組織	31. しまね県民活動支援センターの中間支援機能の充実による			
	外部有識者委員会	32. 県民いきいき活動促進委員会			



<p>協働への関心喚起</p> <p>協働機会の拡大</p>	<p>20. 協働事例・NPO活動の収集、情報発信</p> <p>①21. NPOと行政職員の協働研修</p> <p>①22. 協働のための交流・マッチング</p> <p>①23. NPO・行政職員への協働情報の提供</p> <p>①24. 協働推進員（県職員）の配置と研修</p> <p>25. 職員（県・市町村）研修</p>	<p>協働実践力の向上</p> <p>協働の基盤強化</p>	<p>①26. 多様な主体との協働の取組を支援</p> <p>①27. 県各所属による協働事業の実施</p> <p>28. 市町村の協働事業の推進</p>
	<p>協力会議</p>		
<p>NPO支援と多様な主体の連携推進</p>			